

意見書案第 4 号

認知症への取組の充実強化に関する意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年6月30日

福岡市議会

議長 おばた 久 弥 様

提出者 福岡市議会議員

中島 まさひろ

打越 基安

山口 剛司

三角 公仁隆

田中 しんすけ

橋田 和義

飯盛 利康

とみなが 正博

倉元 達朗

落石 俊則

阿部 真之助

楠 正信

森 あや子

中山 郁美

田中 丈太郎

認知症への取組の充実強化に関する意見書

今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題であり、本年3月に開催された「認知症に対する世界的アクションに関する第1回世界保健機関（WHO）大臣級会合」では、各国が認知症対策への政策的優先度をより高位に位置付けるべきとの考えが確認されました。

世界最速で高齢化が進む我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数は約700万人にも達すると推計されており、日本の認知症への取組が注目されています。

政府は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定し、認知症高齢者等が、住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととしました。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の推進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取組が求められるところです。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、次の事項について適切な措置を講ぜられるよう強く要請します。

- 1 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層推進するとともに、認知症の予防・治療法確立、訪問型の医療や看護サービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を早期に制定すること。
- 2 自治体独自の認知症への取組について、サロン設置や買物弱者への支援等、優良実践の普及、向上を進めること。
- 3 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）について、当事者や介護者の実態や意見を踏まえた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、
厚生労働大臣 宛て

議 長 名